中小企業者の皆様へ

融資制度のご案内

令和７年度（6 月版）中小企業者融資制度（県制度）

1. 融資対象者	香川県内に事業所を有し、6ヵ月以上引き続いて同一事業を営む中小企業者または組合 但し、経済変動対策融資については、香川県内で１年以上引続いて同一事業を営む中小企業者または組合 新規創業融資については、香川県内で新たに事業を開始しようとする事業者（開始して１年未満のものを含む）			
2. 融資の種類	**経済変動対策融資**	**経営安定融資 長期 （一般タイプ）**	**経営安定融資 短期 （一般タイプ）**	**新規創業融資 （一般タイプ）**
3. 資金使途	経営の改善・安定化を図るために 必要な運転資金	経営の合理化のために必要な 設備資金・運転資金	運転資金	県内で新たに事業を開始するために 必要な設備・運転資金
4. 融資金額	80,000 千円以内	80,000 千円以内	10,000 千円以内	20,000 千円以内
5. 融資期間	10 年以内	設備資金　10 年以内 運転資金　 7 年以内	１年以内	設備資金　10 年以内 運転資金　 7 年以内
6. 返済方法 （据置期間）	毎月元金均等分割返済 （据置期間 2 年以内）	毎月元金均等分割返済 （据置期間：設備資金 1 年以内） （据置期間：運転資金 6ヵ月以内）	一括または分割返済	毎月元金均等分割返済 （据置期間：設備資金 2 年以内） （据置期間：運転資金 1 年以内）
7. 融資利率	融資期間 7 年以内の場合 年 1.70%（固定） 融資期間 7 年を越える場合 年 2.00%（固定）	融資期間 7 年以内の場合 年 2.10%（固定） 融資期間 7 年を越える場合 年 2.20%（固定）	年 2.00%以内（固定）	融資期間 7 年以内の場合 年 1.75%（固定） 融資期間 7 年を越える場合 年 1.85%（固定）
8. 信用保証料	年 0.40%～年 1.55% セーフティネット保証の場合、年 0.60%			年 0.58% （県から 0.58%の補給あり）
9. 担保	必要に応じて徴求			不要
10. 保証人	金融機関・保証協会の定めるところによる			

※ 融資金額・融資利率等は、2025 年 6 月現在のものでございます。

お気軽にご相談下さい。香川県信用組合